

四半期報告書

(第29期第3四半期)

自 平成21年8月21日
至 平成21年11月20日

イオンクレジットサービス株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 営業実績	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	9
---------	---

3 役員の状況	9
---------	---

第5 経理の状況	10
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	21
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	22
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月4日
【四半期会計期間】	第29期 第3四半期（自 平成21年8月21日 至 平成21年11月20日）
【会社名】	イオンクレジットサービス株式会社
【英訳名】	AEON CREDIT SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神谷 和秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
（注） 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。	
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山田 義隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町1番地
【電話番号】	03-5281-2057
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 山田 義隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期連結 累計期間	第29期 第3四半期連結 会計期間	第28期
会計期間	自平成21年 2月21日 至平成21年11月20日	自平成21年 8月21日 至平成21年11月20日	自平成20年2月21日 至平成21年2月20日
営業収益(百万円)	127,319	42,388	176,007
経常利益(百万円)	13,637	5,219	26,805
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	△4,015	2,156	14,788
純資産額(百万円)	—	170,376	181,901
総資産額(百万円)	—	910,568	854,193
1株当たり純資産額(円)	—	963.46	1,036.35
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(円)	△25.60	13.75	94.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	94.28
自己資本比率(%)	—	16.6	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△29,754	—	45,709
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△14,573	—	△698
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,090	—	1,537
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	—	25,884	60,202
従業員数(名)	—	5,605	5,386

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第29期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第29期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年11月20日現在

従業員数(人)	5,605 (5,445)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年11月20日現在

従業員数(人)	1,073 (2,624)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

(1) 部門別取扱高

部門別	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年 8月21日 至 平成21年11月20日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)
総合あっせん	551,414	74.8
個品あっせん	12,230	1.7
融資	151,096	20.5
業務代行	16,599	2.2
その他	5,558	0.8
合計	736,898	100.0

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であります。

2. 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジットカードによる包括的与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社グループが顧客に対する与信審査・与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 当社グループが直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員又は顧客に対する融資額であります。

業務代行 精算代行、融資代行等の代行業務による取引であり、取扱高の範囲は電子マネー等の精算代行額であります。

その他 保険代理店業務等による取引であり、取扱高の範囲は顧客の保険料支払額等であります。

3. 従来、業務代行取扱高には自社及び他社発行のカードに係る電子マネー精算代行額を含めておりましたが、第1四半期連結会計期間より自社発行のカードに係る電子マネー精算代行額のみを取扱高として計上することといたしました。なお当第3四半期連結会計期間における他社発行のカードに係る電子マネー精算代行額は128,769百万円であります。

4. 取扱高には消費税等を含めておりません。

(2) 部門別営業収益

部門別	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年 8月21日 至 平成21年11月20日)	
	金額(百万円)	構成割合(%)
総合あっせん収益	13,942	32.9
個品あっせん収益	1,963	4.6
融資収益	19,789	46.7
業務代行収益	3,319	7.8
償却債権取立益	778	1.8
その他の収益	2,562	6.1
金融収益	32	0.1
合計	42,388	100.0

(注) 営業収益には消費税等を含めておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績の状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

- 当第3四半期連結会計期間（平成21年8月21日～11月20日）の国内経済は、デフレの進行による雇用・所得環境の悪化により、個人消費が低迷する等、先行き不透明な状況が続きました。加えて、クレジットカード業界は、貸金業法の完全施行に向けた対応や、割賦販売法改正の影響等により、依然として厳しい経営環境が続くものと想定されます。
- このような状況において、当社では事業構造の転換を図るため、「クレジットカード事業の競争力強化」、「新たな収益源の確立」、「海外事業の拡大」の重点実施事項に取り組むとともに、ローコストオペレーションの推進による経費削減に継続して取り組みました。
- クレジットカード事業におきましては、国内外において提携先企業やインターネットを通じた会員募集に継続的に取り組んだ結果、連結の有効会員数を期首より101万人純増の2,104万人に拡大することができました。
- また、新たな収益源の確立といたしましては、電子マネーWAONの加盟店数の拡大や当社運営によるインスタブランチの開設等、新規事業の拡大に積極的に取り組みました。
- 海外事業につきましては、香港、タイ、マレーシアの上場子会社を中心に、クレジットカード事業の強化に加え、保険代理店事業、サービサー事業等のクレジット周辺事業の拡大や、台湾での営業基盤の強化、インドネシア現地法人の単月度黒字化の達成、インド、カンボジアで本格的な事業調査の開始等、新たな地域での展開を着実に図ることができました。
- 以上の取り組みの結果、当第3四半期連結会計期間におきましては、電子マネー事業、銀行代理業等の新規事業が好調に推移いたしました。与信の厳格化や需要低下による融資取扱高の減少、海外事業における円高の影響等により、取扱高7,368億98百万円（前年同期比94.5%）、営業収益は423億88百万円（同97.0%）となりました。
- また、広告宣伝費、一般管理費等、経費削減に徹底して取り組んだものの、事業構造転換のための先行投資を継続して実施したことにより、営業利益は50億79百万円（同71.8%）、経常利益は52億19百万円（同73.2%）、四半期純利益は21億56百万円（同66.4%）となりました。

(国内事業)

<クレジットカード事業の競争力強化>

- カード会員拡大の取り組みといたしましては、提携先企業の店頭やインターネットに加え、インスタブランチでの会員募集を強化いたしました。特に、クレジットカード、キャッシュカード、電子マネーの特典・機能が一体となったイオンカードセレクトの募集推進を強化するとともに、インターネット上での入会申込の受付開始に合わせ、新規入会キャンペーンを実施したことにより、発行開始から9ヶ月間で有効会員数を34万人にまで拡大することができました。
- また、公共料金、医療機関等の加盟店開発を強化するとともに、イオンカード2,000万人達成キャンペーンの実施やメーカー協賛による商品別ボーナスポイントのご提供等、カード稼働率向上に積極的に取り組みました。
- これらの結果、国内の有効会員数は期首より88万人純増の1,785万人、稼働会員数は期首より77万人純増の1,100万人、カードショッピング取扱高は5,329億円（前年同期比105.1%）となりました。

<新たな収益源の確立>

- 電子マネー事業では、株式会社吉野家に続き、株式会社ファミリーマート、ヤマト運輸株式会社、日本マクドナルド株式会社等との提携を開始し、WAONの利用場所の拡大を図りました。また、地域マネーとしてご利用いただくため、全国各地の加盟店開発を推進いたしました。

- ・これらの取り組みにより、WAON発行枚数は期首より440万枚増の1,210万枚、WAON利用可能店舗数は期首より1.4万店舗増の4.1万店舗、第3四半期連結会計期間の電子マネー総取扱高は1,446億円（前年同期比260.4%）に拡大いたしました。
- ・銀行代理業では、新たに当社運営によるインスタブランチを49店舗開設し、口座開設に加え、住宅ローン、定期預金の取次ぎ業務を開始いたしました。
特に、イオンのショッピングセンター内で不動産業者との共同イベントを開催する等、住宅ローンの取次ぎ強化に取り組みました。
- ・インターネットを通じた取り組みでは、ネットメンバー数の拡大に取り組むとともに、ネット通販ご利用時にポイント付与率が優遇されるオンラインショッピングモール「ときめきポイントTOWN」の加盟店数の拡大に取り組み、インターネット上でのカード取扱高拡大を図りました。

<国内子会社の取り組み>

- ・イオン保険サービス株式会社は、カード会員さま向けのオリジナル傷害保険「シェルパ」の販売を開始するとともに、保険サイト「イオン保険マーケット」を再構築し、お客さま一人ひとりのライフステージに合わせた最適な保険情報をご提供する等、インターネット上での保険販売を強化いたしました。
- ・エー・シー・エス債権管理回収株式会社は、全国のコンタクトセンターを通じ、公共料金等の集金代行業務を強化いたしました。

(海外事業)

<中国・香港での事業>

- ・中国では、現地イオン店舗の新規出店に合わせ、信用保証業務、会員募集業務の受託拡大を図りました。また、深圳、広州の地場銀行から、ローン債権の回収代行業務を受託する等、プロセッシング事業の拡大を図りました。
- ・香港では、加盟店でのポイント2倍セールの実施や、通信販売の開始に加え、提携先との新規会員募集プロモーションを継続的に行いました。
- ・これらの取り組みの結果、中国、香港におけるカード会員数は112万人となりました。
- ・また保険代理店事業では、カード会員さま向けにダイレクトメールやテレマーケティングを活用した新規契約の拡大に努めるとともに、法人営業を強化し、契約社数の拡大を図りました。

<タイでの事業>

- ・クレジットカード事業では、現地大手百貨店やハイパーマーケット等での会員募集を強化するとともに、ゴールドカード会員さまを対象とした割引企画の実施や、カード会員さまにインターネット上で手軽にご利用明細書をご確認いただける「ご利用明細Webサービス」を開始する等、お客さまサービスの向上に取り組みました。
- ・これらの取り組みの結果、カード会員数は182万人と拡大することができました。
- ・保険代理店事業では、タイ全土に広がる営業拠点での対面販売の推進、リース事業では、法人向け自動車リースの契約台数の拡大、サービサー事業では、外部債権の受託強化等、着実にクレジット周辺事業の業容を拡大することができました。

<マレーシアでの事業>

- ・クレジットカード事業では、現地イオン店舗での会員募集を継続して実施するとともに、カード会員さま向け特典の充実を図った結果、カード会員数は13万人となりました。また、提携先とのカード会員さま向け売上企画の実施等により、カード取扱高は順調に推移いたしました。
- ・ハイパーパーチェス事業では、地方都市での加盟店開発を強化するとともに、家具、家電、バイクの提携加盟店と共同で展示即売会を実施する等、取扱高拡大に取り組みました。

<台湾での事業>

- ・クレジットカード事業では、現地大手フィットネスクラブとの提携カードの会員募集を強化するとともに、ハイパーパーチェス事業では、大手家電量販店との共同企画を実施したことにより、取扱高を順調に拡大することができました。

<新たな国での事業>

- ・インドネシアでは、積極的な加盟店開発により営業ネットワークを拡大するとともに、加盟店と一体となった共同企画の実施等、取扱高拡大を図ったことにより、単月度黒字化を果たすことができました。
- ・ベトナムでは、現地大手家電販売店をはじめとした加盟店開発の強化に継続して取り組む等、取扱高の拡大に努めました。
- ・海外事業の更なる拡大を図るため、フィリピンでは海外現地法人のシステム共通化に取り組んでおります。

(2) 財政状態

- ・当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して563億74百万円増加し、9,105億68百万円となりました。これは主に、カードショッピングの取扱高が順調に推移したことにより割賦売掛金が1,086億36百万円増加する一方で、国内での融資取扱高の減少と円高の影響により営業貸付金が542億6百万円減少したことによるものであります。
- ・当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して678億99百万円増加し、7,401億92百万円となりました。これは主に、買掛金が257億91百万円、短期借入金が228億46百万円、利息返還損失引当金が123億33百万円それぞれ増加したことによるものであります。
- ・当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して115億25百万円減少し、1,703億76百万円となりました。これは主に、利益剰余金が99億87百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における営業活動により得られた資金は254億87百万円となりました。これは主に、営業債権が130億64百万円減少し、営業債務が49億49百万円増加したことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における投資活動に使用した資金は120億68百万円となりました。これは主に、投資有価証券及び有形・無形固定資産の取得に伴う115億26百万円の支出によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における財務活動に使用した資金は149億34百万円となりました。これは主に、借入による242億51百万円の収入がある一方で、社債償還及び借入金の返済に伴う359億12百万円の支出があること等によるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末と比較して20億11百万円減少し、258億84百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月4日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	156,967,008	156,967,008	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	156,967,008	156,967,008	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自 平成21年 8月21日 至 平成21年11月20日	—	156,967	—	15,466	—	17,046

(5)【大株主の状況】

エムエフエス・インベストメント・マネジメント(株)及び共同所有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成21年11月5日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成21年10月27日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成21年11月20日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エムエフエス・インベストメント・マネジメント(株)	東京都千代田区霞が関1丁目4番2号	265	0.17
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02116、マサチューセッツ州、ボストン、ボイルストン・ストリート500 (500 Boylston Street, Boston, Massachusetts, 02116 U.S.A)	19,324	12.31
合計		19,589	12.48

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年8月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成21年8月20日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,757,200	1,567,572	—
単元未満株式	普通株式 97,508	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	156,967,008	—	—
総株主の議決権	—	1,567,572	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成21年8月20日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオンクレジット サービス(株)	東京都千代田区神田錦町 一丁目1番地	112,300	—	112,300	0.07
計	—	112,300	—	112,300	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	1,002	1,139	1,320	1,484	1,288	1,200	1,068	975	1,070
最低(円)	702	901	1,086	1,189	1,001	1,032	879	861	817

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 上記の「当該四半期累計期間における月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会 信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年8月21日から平成21年11月20日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年2月21日から平成21年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,683	61,033
割賦売掛金	354,014	245,378
営業貸付金	429,320	483,527
その他	64,980	58,772
貸倒引当金	△50,916	△50,757
流動資産合計	824,083	797,954
固定資産		
有形固定資産	※1 9,892	※1 9,469
無形固定資産	11,934	11,471
投資その他の資産	64,529	35,140
固定資産合計	86,355	56,081
繰延資産	128	157
資産合計	910,568	854,193
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,334	91,542
短期借入金	49,427	26,581
1年内返済予定の長期借入金	91,863	70,542
1年内償還予定の社債	17,692	16,272
未払法人税等	3,124	4,772
ポイント引当金	6,313	4,141
その他の引当金	632	374
その他	21,590	16,566
流動負債合計	307,979	230,795
固定負債		
社債	88,105	104,533
長期借入金	316,376	321,981
利息返還損失引当金	24,269	11,936
その他の引当金	188	108
その他	※3 3,273	※3 2,937
固定負債合計	432,212	441,496
負債合計	740,192	672,292

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,466	15,466
資本剰余金	17,044	17,052
利益剰余金	125,174	135,161
自己株式	△186	△219
株主資本合計	157,498	167,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	786	767
繰延ヘッジ損益	△1,524	△419
為替換算調整勘定	△5,637	△5,273
評価・換算差額等合計	△6,375	△4,926
新株予約権	—	25
少数株主持分	19,252	19,340
純資産合計	170,376	181,901
負債純資産合計	910,568	854,193

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年2月21日
至 平成21年11月20日)

営業収益	
総合あっせん収益	41,154
個品あっせん収益	5,918
融資収益	61,214
業務代行収益	8,832
償却債権取立益	2,198
その他	7,875
金融収益	124
営業収益合計	127,319
営業費用	
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	22,478
利息返還損失引当金繰入額	4,646
ポイント引当金繰入額	5,595
その他	70,034
販売費及び一般管理費合計	102,754
金融費用	10,787
営業費用合計	113,542
営業利益	13,777
営業外収益	
受取配当金	100
負ののれん償却額	172
その他	53
営業外収益合計	326
営業外費用	
事務所撤去費用	392
その他	73
営業外費用合計	466
経常利益	13,637
特別損失	
貸倒引当金繰入額	2,052
利息返還損失引当金繰入額	※1 14,000
その他	5
特別損失合計	16,058
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,420
法人税、住民税及び事業税	4,423
法人税等調整額	△5,641
法人税等合計	△1,217
少数株主利益	2,812
四半期純損失(△)	△4,015

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年8月21日
至 平成21年11月20日)

営業収益	
総合あっせん収益	13,942
個品あっせん収益	1,963
融資収益	19,789
業務代行収益	3,319
償却債権取立益	778
その他	2,562
金融収益	32
営業収益合計	42,388
営業費用	
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	8,376
利息返還損失引当金繰入額	116
ポイント引当金繰入額	1,828
その他	23,378
販売費及び一般管理費合計	33,700
金融費用	3,608
営業費用合計	37,309
営業利益	5,079
営業外収益	
受取配当金	20
負ののれん償却額	57
デリバティブ評価益	78
その他	10
営業外収益合計	167
営業外費用	
事務所撤去費用	15
持分法による投資損失	6
その他	5
営業外費用合計	26
経常利益	5,219
特別損失	
ソフトウェア除却損	1
特別損失合計	1
税金等調整前四半期純利益	5,218
法人税、住民税及び事業税	2,484
法人税等調整額	△421
法人税等合計	2,063
少数株主利益	998
四半期純利益	2,156

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年2月21日
至 平成21年11月20日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△2,420
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	24,530
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,171
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	12,333
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△107,056
営業貸付金の増減額 (△は増加)	15,963
仕入債務の増減額 (△は減少)	25,817
その他	4,775
小計	△23,884
利息及び配当金の受取額	100
法人税等の支払額	△5,970
営業活動によるキャッシュ・フロー	△29,754
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△12
有形固定資産の取得による支出	△2,254
無形固定資産の取得による支出	△2,492
投資有価証券の取得による支出	△10,160
子会社株式の取得による支出	△14
その他	361
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	22,462
長期借入れによる収入	57,310
長期借入金の返済による支出	△46,195
社債の償還による支出	△15,266
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0
配当金の支払額	△6,273
少数株主への配当金の支払額	△1,827
その他	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	△150
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△34,387
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	69
現金及び現金同等物の期首残高	60,202
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,884

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年 2月21日
至 平成21年11月20日)

1. 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間から、Eternal Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.、Eternal Credit Card Special Purpose Vehicle Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。この連結の範囲の変更は、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用することに伴い、在外連結子会社の会計基準を現地基準から国際財務報告基準に変更し、連結の範囲を見直した結果によるものであります。

(2) 変更後の連結子会社の数

23社

2. 持分法の適用に関する事項の変更

(1) 持分法適用関連会社の変更

第2四半期連結会計期間より、イオンマーケティング株式会社を新たに設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数

2社

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間より適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更により、期首の利益剰余金が302百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益が45百万円、経常利益が111百万円それぞれ増加し、税金等調整前四半期純損失が111百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年11月20日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年2月21日 至 平成21年11月20日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月20日)	前連結会計年度末 (平成21年2月20日)																								
<p>※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,180百万円</p> <p>2. 偶発債務 提携金融機関が行っている個人向けローン等に係る保証金額が2,457百万円あります。 なお、上記保証金額には、外貨保証金額189百万円(14,333千人民元)が含まれております。</p> <p>※ 3. 「その他」には、負ののれん362百万円が含まれております。</p> <p>4. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約 (1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等と当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越及び借入、割引支払コミットメント</p> <table border="0"> <tr> <td>極度額</td> <td>238,651百万円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td>53,958百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：未実行残高</td> <td>184,693百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 提出会社及び一部の連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメント総額</td> <td>5,671,110百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td>412,551百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td>5,258,559百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。 また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	極度額	238,651百万円	実行額	53,958百万円	差引：未実行残高	184,693百万円	貸出コミットメント総額	5,671,110百万円	貸出実行額	412,551百万円	差引：貸出未実行残高	5,258,559百万円	<p>※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,771百万円</p> <p>2. 偶発債務 提携金融機関が行っている個人向けローンに係る保証金額が1,002百万円あります。 なお、上記保証金額には、外貨保証金額118百万円(8,900千人民元)が含まれております。</p> <p>※ 3. 「その他」には、負ののれん531百万円が含まれております。</p> <p>4. 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約及び貸出コミットメント契約 (1) 当座貸越契約、借入、割引支払コミットメント契約 同左</p> <p>当座貸越及び借入、割引支払コミットメント</p> <table border="0"> <tr> <td>極度額</td> <td>239,655百万円</td> </tr> <tr> <td>実行額</td> <td>105,478百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：未実行残高</td> <td>134,176百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸出コミットメント契約 同左</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメント総額</td> <td>5,463,603百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行額</td> <td>425,535百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：貸出未実行残高</td> <td>5,038,067百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p>	極度額	239,655百万円	実行額	105,478百万円	差引：未実行残高	134,176百万円	貸出コミットメント総額	5,463,603百万円	貸出実行額	425,535百万円	差引：貸出未実行残高	5,038,067百万円
極度額	238,651百万円																								
実行額	53,958百万円																								
差引：未実行残高	184,693百万円																								
貸出コミットメント総額	5,671,110百万円																								
貸出実行額	412,551百万円																								
差引：貸出未実行残高	5,258,559百万円																								
極度額	239,655百万円																								
実行額	105,478百万円																								
差引：未実行残高	134,176百万円																								
貸出コミットメント総額	5,463,603百万円																								
貸出実行額	425,535百万円																								
差引：貸出未実行残高	5,038,067百万円																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年 2月21日
至 平成21年11月20日)

※ 1. 利息返還損失引当金繰入額

利息返還損失引当金について、平成21年1月の利息返還請求権の消滅時効に関する最高裁判決以降、当期において返還実績が増加傾向となっていることに加え、総量規制の導入に向けて今後さらに増加する可能性を踏まえ、第2四半期連結会計期間において将来の利息返還見込額を抜本的に見直しました。

これによる今後の返還見込額と第2四半期末時点における従来の見積金額との差額14,000百万円を特別損失に計上しております。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年 8月21日
至 平成21年11月20日)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年 2月21日
至 平成21年11月20日)

※ 1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年11月20日現在)

現金及び預金	26,683百万円
預入期間が3ヶ月超及び 担保に供している定期預金	△799百万円
現金及び現金同等物	25,884百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年2月21日至平成21年11月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	156,967,008

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	112,444

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年4月14日 取締役会	普通株式	3,920	25	平成21年2月20日	平成21年4月27日	利益剰余金
平成21年9月29日 取締役会	普通株式	2,352	15	平成21年8月20日	平成21年10月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年8月21日 至 平成21年11月20日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成21年2月21日 至 平成21年11月20日）

全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の合計額に占める「金融サービス事業」の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年 8月21日 至 平成21年11月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	30,065	12,323	42,388	—	42,388
営業利益	2,660	2,418	5,079	—	5,079

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 2月21日 至 平成21年11月20日)				
	国内 (百万円)	在外 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	89,606	37,713	127,319	—	127,319
営業利益	6,692	7,084	13,777	—	13,777

(注) 1. 在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

2. 会計処理基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用しております。

この変更により、当第3四半期連結累計期間の在外における営業利益が45百万円増加しております。

【海外営業収益】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年 8月21日 至 平成21年11月20日)		
海外営業収益 (百万円)	連結営業収益 (百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合 (%)
12,323	42,388	29.1

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 2月21日 至 平成21年11月20日)		
海外営業収益 (百万円)	連結営業収益 (百万円)	海外営業収益の連結営業収益に占める割合 (%)
37,713	127,319	29.6

(注) 海外営業収益は、在外連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益の合計額であります。

なお、在外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

香港、タイ、マレーシア、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月20日)	前連結会計年度末 (平成21年 2月20日)
1株当たり純資産額 963.46円	1株当たり純資産額 1,036.35円

2. 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 2月21日 至 平成21年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年 8月21日 至 平成21年11月20日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △25.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 13.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 2月21日 至 平成21年11月20日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年 8月21日 至 平成21年11月20日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△4,015	2,156
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△4,015	2,156
普通株式の期中平均株式数 (千株)	156,851	156,854
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成21年9月29日開催の取締役会において、中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 2,352百万円
- (2) 1株当たりの金額 15円00銭
- (3) 効力発生日 平成21年10月23日

(注) 平成21年8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月25日

イオンクレジットサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小賀坂 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンクレジットサービス株式会社の平成21年2月21日から平成22年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年8月21日から平成21年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年2月21日から平成21年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンクレジットサービス株式会社及び連結子会社の平成21年11月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

